

こどもが まんなか

いわてのWAっこ



いわて幼児教育センター通信
No.1 令和6年5月31日発行

発行・編集

岩手県教育委員会事務局学校教育室
(いわて幼児教育センター)

本通信は岩手県 HP からダウンロード
できます

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1006358/1058868.html>

令和6年度の訪問支援が始まりました！

5月から、幼児教育専門員による訪問支援が始まりました。

今年度も県内の保育者のみなさんと一緒に、保育の“わくわく”をたくさんみつけないかと思っています。

また、『きらきら☆いわてっこ』のコーナーで、訪問した園のキラッと光る子どもの姿や園の取組を紹介していく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

きらきら☆いわてっこ

「園児が主体的に遊ぶ環境を用意する」

園児が、自らやってみようとする、楽しいと感じること、何回でも繰り返し挑戦しようとするなど、心が揺り動かされるようなことが園生活の中にあることは、園児一人一人の発達にとって大切なことです。園児がワクワクして思わず関わりたくなり、遊びたくなるような環境が、主体的な遊びを生み出し、多くのことを学んでいく源泉となっているからです。

園児がワクワクして思わず関わりたくなり、遊びたくなるような環境は、物などの物的環境だけではなく、保育教諭や友達、保護者や地域住民などの人的環境、醸し出す雰囲気や場、状況など、おおよそ園児が関わる全てのものが含まれます。

保育教諭等はそうした環境や園児の理解を踏まえ、園児の発達にとって必要な体験を見通しながら、園児が主体的に遊びが展開できるよう、ねらいを立てて計画的にそして柔軟に環境を構成していくことが大切なのです。（「幼保連携型認定こども園における 園児が心を寄せる環境の構成」(R4.3 内閣府 文部科学省 厚生労働省) p.95 より）



園庭に敷いたござの上で、トングを使って食材に見立てた木の実を焼いています。家族と経験したバーベキューのイメージでしょうか。場が戸外であることも、よりそれらしい雰囲気が醸し出されます。

令和6年度も “いわて幼児教育センター” をよろしくお願いいたします

いわて幼児教育センターは開設3年目となりました。研修、訪問支援、調査研究・情報共有の三つの機能を生かして、岩手の就学前教育を支えていきます。どうぞよろしくお願いいたします。



<令和6年度 スタッフ紹介>

○いわて幼児教育センター長 武藤 美由紀

○主任指導主事 吉田 澄江 瀬谷 圭太

○主事 山崎 美咲

○幼児教育専門員 岸 隆子 千葉 満佐子



戸外での遊びが気持ちよい季節になりました

近年、地域や家庭において戸外で遊ぶ経験が不足していることが懸念されており、戸外での遊びの面白さに気付くよう働き掛ける園や保育者の役割が重要であるといわれています。（3要領・指針の領域「健康」内容（3）及び内容の取扱い（3）参照）



砂場での山づくり、風車を回すために走るなど、戸外での遊びを楽しむ保育者の姿がモデルとなって、子どもたちの戸外での遊びへの興味・関心が高まるかもしれません。

北国岩手は、外で思い切り遊べる期間も限られています。安全に配慮しながら室内と戸外を自由に行き来できる人的・物的・時間的環境、内外の境目の縁側的な空間（テラス）の配置・活用など、今ある環境ももう一度見直してみるとよいでしょう。

ある園の年長組の女の子は、勢いよく築山に駆け上がり体を動かす心地よさを味わっています。年少組の男の子は、手作りの鉄砲を持ってイメージをふくらませて登ったり降りたりしています。1才児の男の子は、自分で登り切った達成感で満足顔です。思い思いの興味や関心で戸外遊びを楽しみます。



幼児期の終わりまでに 育てほしい姿

(1)健康な心と体
(2)自立心
(3)協同性
(4)道徳性・規範意識の芽生え
(5)社会生活との関わり
(6)思考力の芽生え
(7)自然との関わり・生命尊重
(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
(9)言葉による伝え合い
(10)豊かな感性と表現

今回のテーマは、主に(1)(2)(7)の育ちにつながっていきます。

近所の公園で遊んだ帰り、みんなと離れた2人は、田んぼや畑を見たり、花を摘んだりしながら、ゆっくり散歩して帰りました。保育者は、子どもが興味あることにじっくりかかわれるように子どものペースに合わせて応答しています。



—「幼保小の架け橋プログラム」について—

訪問支援のカンファレンスの中で、“幼児教育と小学校教育の接続”について情報交換する機会が増えてきました。これは、園の先生方が、研修等をとおして「幼保小の架け橋プログラム」取組への意識が高まってきているからだと思います。

いわて幼児教育センターでは、今年度も「幼保小の学びをつなぐ研修会」（7月26日）等の実施、県指定の一戸町、宮古市の研究推進とその成果の普及等を進めていきます。

それぞれの園では、各地域の小学校の先生方とまずは顔を合わせて、「どんな子どもを育てていきたいか」を子どもの姿を真ん中にしながら語り合うこと、幼保小それぞれの教育や子どもの発達等について理解を深めることから始めていきたいと思います。

○子ども一人ひとりが、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするためには、幼児期の3要領・指針や小学校の学習指導要領の理念をより徹底し、充実した教育（教育・保育）を、「架け橋期」とそれにつながる時期、さらにその後の時期を通じて目指していくことが求められます。

「いわて就学前教育振興プログラム」 （令和5年3月）P74 参照

県内各地の園の先生方、そしてその先にいる子どもたちのウェルビーイング(幸福)をめざしていきます。